

国指定史跡

見沼通船堀

こゝもんかいへいじつえん 開門開閉実演

※会場周辺は日陰が少ないため、熱中症対策をお願いします。

※本年度は事前申し込み制です(8月19日締切)。詳しくは裏面をご覧ください。



要事前申込

令和4年8月24日水 (雨天・湯水時中止)

時間 10時～・13時～ (約1時間15分の実演)

場所 見沼通船堀東縁 一の関・二の関間

主催 さいたま市教育委員会 協力 見沼代用水土地改良区・見沼通船舟歌保存会

問合せ先

- さいたま市教育委員会事務局生涯学習部文化財保護課
TEL 048-829-1725 (直通) / FAX 048-829-1989
(受付時間 8時30分～17時15分: 祝日を除く月～金)
- ホームページ <https://www.city.saitama.jp/004/005/006/008/kaiheijituenr4.html>
- さいたまコールセンター TEL 048-835-3156 (受付時間 8時～21時: 年中無休)

JR武蔵野線 東浦和駅から東へ徒歩約15分 駐車場はありません

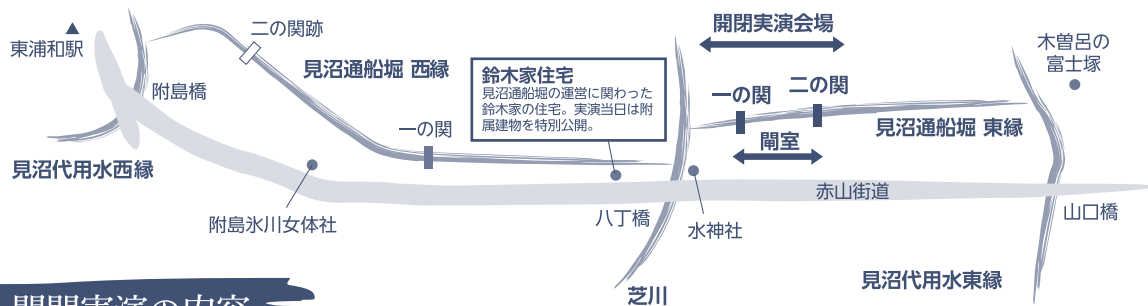


- 実演の途中で、市指定無形民俗文化財「見沼通船舟歌」に歌にあわせた踊りを公開します。
- 当日は、鈴木家住宅附属建物を特別公開します(通常は土日のみ)。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大状況や悪天候・湯水等により中止になる場合があります。当日の実施の可否は、8時より下記ホームページでお知らせいたします。
- マスクの着用を推奨しています。熱中症予防のため、マスクを外す場合は、会話は控えください。
- 発熱症状のある方、息苦しさ・強いだるさや、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方はご遠慮ください。



4 質の高い教育を
みんなに





開閉実演の内容

通船堀が使用されていた当時と現在とでは、芝川の水位、また、橋や植栽などの堀の状況が異なるため、船が関を通過して芝川と代用水路を行き来することはできません。そこで、今回の実演では、一の関と二の関の間に船を浮かべたままの状態で、通船堀東縁の一の関を開け閉めし、実際に水位の高さが変わっていく様子をご覧ください。



1 実演開始前の東縁一の関。見沼代用水東縁から取り入れられた水は、芝川(写真奥)へ向かって流れていく。



2 角落(かくおとし)と呼ばれるこの板を、関枠に取り付けたり、取り外したりすることによって開閉を行う。



3 一の関に角落板を3枚取り付けたところ(手前が芝川側)。関枠より上流部分の水位が徐々に上昇していく。



4 角落板を取り付ける。関枠の鳥居柱(関枠中央の太い柱)と水圧によって、角落板が固定される。



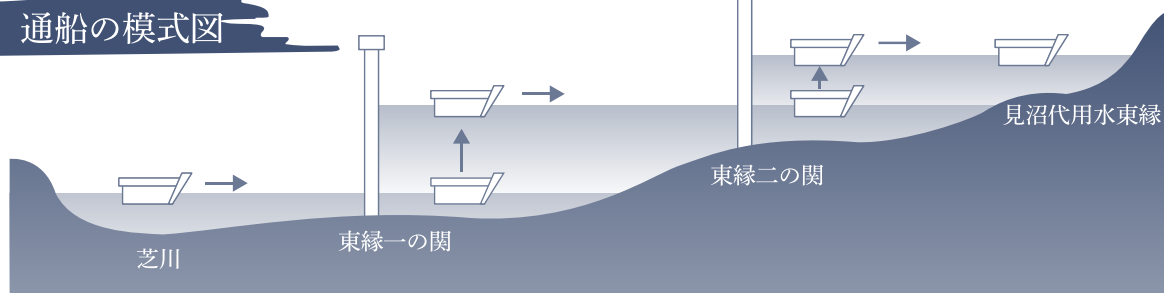
5 一の関に角落板を7枚取り付けたところ。3の写真と比較すると、水位が上昇していることがわかる(実演開始後、約1時間経過)



6 開室内(一の関と二の関の間)の水位が上昇し、二の関を通過できるようになる(実演では船は二の関を通過しません)。

見沼(見沼溜井)は徳川吉宗の命により井沢弥惣兵衛為永が行った新田開発により千拓されました。享保12年(1727)から翌13年に行われたこの新田開発事業の際に、見沼に代わる灌漑用水として開削されたのが見沼代用水です。大事業を成し遂げた為永は、次に見沼代用水上流の地域と江戸との間に舟運を行うことを考え、享保16年に東西2本の見沼代用水とその間を流れる芝川とを結ぶ運河を開削しました。それが見沼通船堀です。見沼通船堀の最大の特徴は、見沼代用水と芝川との3メートルもの水位差を克服するための仕組みです。木製の関(開門)により水位を調節し船を通すため「開門式運河」と呼ばれます。実演を行う見沼通船堀東縁には2基の開門があります。

通船の模式図



事前申し込みのお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止の一環により、来場者の名簿作成が必要なことから、事前申し込み制としております。見学は抽選ではありませんので、お申し込み後、特に文化財保護課から連絡がない場合には、お申し込みになった開催時間に現地へ直接お集まりください。

申し込み方法

生涯学習情報システムまたはハガキでお申し込みください。

生涯学習情報システム 7月24日(日)から8月19日(金)の間に生涯学習情報システムでお申し込みください。

1回目(10時開始)申し込み

<https://gakushu.city.saitama.jp/search/searchddl.aspx?stydcd=43087>

2回目(13時開始)申し込み

<https://gakushu.city.saitama.jp/search/searchddl.aspx?stydcd=43300>

ハガキ 参加される方全員の氏名、連絡先、参加される回を記入して、8月19日(金)必着で、〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市文化財保護課史跡整備係までお送りください。



1回目申し込み
(10時開始)



2回目申し込み
(13時開始)